

令和元（2019）年度 第2回子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 令和元（2019）年7月31日（水）14：00～15：45
- 会 場 元気館「きりん」プレールーム
- 出席委員 植木会長、品田副会長、蓮池委員、松谷委員、村井委員、北澤委員
西巻委員、宮下委員 8人
- 欠席委員 難波委員、洲崎委員、海津委員、佐野委員、 4人
- 事務局 前澤子ども未来部長
(子育て支援課) 品田課長、小池課長代理、小山係長、荒木係長
(保育課) 田辺課長代理、五十嵐係長
(ITスクエア) 蕪澤部長、桂 9人

1 開会 司会：育成支援係長

2 挨拶 子ども・子育て会議会長

次年度新計画でリスタートする。今年度は新計画の議論する時間が必要である。本日は素案ができたので、内容を丁寧に見ながら意見をいただきたい。みなさんの専門的立場からの意見、もう一点は市民としての率直な感想として聞かせていただきたいと思う。本日は、よろしく申し上げます。

3 議題 司会進行：会長

(1) 第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

- ・ 第2章、第3章及び第4章（～P.28）について説明・・・事務局

M委員 障害を持たれている方の支援は具体的にあるのか。

事務局 障害関係の具体的な支援はこの計画にはない。P.1に掲載のある、第四次柏崎市障害者計画や柏崎市第5期障害福祉計画と整合性を図ることとしており、具体的施策は障害者計画に掲載している。

L委員 前回会議で放課後等デイサービスの意見で、実態把握をして可能な範囲で第二期計画に載せるよう調整するよう意見があったが、これについては如何か。

事務局 柏崎市第5期障害福祉計画（平成30年度～令和2年度までの3か年計画）の中に、放課後等デイサービスを令和2年度末までに2か所確保したいというものになっている。担当は福祉課になるため、この会議の意見を福祉課に伝えながら一緒に考えていきたい。

L委員 柏崎市第5期障害者福祉計画に放課後等デイサービスの記載があるため、子ども・子育て支援事業計画には含まないということか。

事務局 そのとおりである。同じ事業を2つの計画に載せるよりは、1つの計画で1つの事業を進捗・管理をしていく方がいいと思うので、そこに対して連携していきたいと考えている。

L委員 前回U委員の意見であったと思うが、U委員は如何か。

U委員 1つの事業が市の別々の計画に載っているということが、良いのか悪いのかはわからない。市民としては、サービスが確保されるのであればそれで良いため、サービス確保がされるようお願いしたい。

L委員 柏崎市第5期障害者福祉計画のコピーを参考に配布していただきたい。

事務局 承知しました。

L委員 P.27及びP.28に新規事業として児童家庭相談事業があり、後ほど説明があると思うが、今回新規事業として掲載する背景を聞かせてもらえるか。

事務局 昨今のニュース等で児童虐待の事を見聞きするが、その中で、相談先がない、どこに相談していいのかわからないなど、自分の中で抱え込んでいる状況が出てきている。それに対して、相談窓口を増やすことや周知をしていくことが求められているため、計画に載せた方がいいのではないかという背景である。

事務局 児童家庭相談事業は新たに計画に載せることから新規事業としているが、柏崎市は昭和53年から相談窓口を開設している。虐待等社会問題になっており、改めて事業量等を示す意味で追加させていただいている。

・第5章1. 教育・保育給付 (P.29～P.57) について説明・・・事務局

L委員 表12(確保の方策)の数字が表11(ニーズ量)の数字を上回らなければならないものか。

事務局 原則同じか、上回らなければならない。現段階では策定途中であるため、何度か推計等を作り直していることから、誤差が生じている。次回会議には正確な数字を示したい。

L委員 P.33 市立保育園の統廃合について、小規模の保育園などは統廃合の検討は必要であると思うが、地域にとっては大事な社会資源であるため、簡単には統廃合できないのではないかという意見もあると思われる。統廃合の検討を始めるのであれば、当該地域の住民に十分な説明を重ね理解を得ることも大事であると思うので、そのような内容を載せてもいいのではないか。

事務局 保育園の統廃合は、平成29年度から5年間の計画である、保育園整備基本方針に基づいて行っているところであるが、地元の説明は丁寧にやっていきたいと考えている。子ども・子育て支援事業計画に載せるかは今後検討する。

H委員 子育てしているお母さんの視点からも考えていただき、進めていってほしい。

M委員 保育園・保育所に対し、保育士の不適切な対応等を報道で見聞きするが、柏崎で保育士に対する取り組み等はしているのか。

事務局 私立と公立の保育園がある。私立は社会福祉法人に運営の委託をしている。保育業務に必要なものの提供については十分にしていると思っている。公立は日々、保育指針を以ってそれをベースに行っている。報道されるようなことがないように努めている。職員はスキルを身に着けるべく毎年研修への参加、保育士会でも研鑽する場があるので、保育士が参加することにより、優良な保育サービスの提供に結びついていると考えている。市としてはこのようなことを監督しながら運営できていると理解している。

M委員 男性保育士の積極的採用というのがあるが、子育てしているお母さん方から聞こえてくる声として、男性保育士となると何かあるわけではないと思うが、心配な面もある。男性保育士の積極的な採用・配置は具体的にどのようにしているのか。

事務局 男女平等の観点から男性保育士でも優秀な方を採用させていただいている。柏崎市に男性職員は5人いるが、年中以上の活動的なクラスに配置し、子どもたちのエネルギーを上手く発散ができるようにしている。

U委員 私立については保育園に任せていると受けとったが、そういうことなのか。

事務局 保育は市の義務となっているが、民間に委託しているということである。私立も信念をもって運営しており、市の考えを押し付けることなく、私立の独自性を重視しながら保育を行ってもらっている。

U委員 保育士の不適切な行動について監督されているのか。

事務局 二ヶ月に一度園長会議を行っている。その中で、市からの連絡事項や職員体制・管理等について、各園長と話をさせていただきながら運営を行ってもらっている。

L委員 この事業計画は量的な角度に関しては十分な調査や議論がされ、5か年の計画が立てられるが、質の担保に関しては数字で表せないのが計画に載らない。P. 33 に保育士の質の担保に関しても取り入れることも検討していただきたい。

D委員 保育園における調理業務のあり方の検討というのは、具体的にどのようなことを示しているのか。

事務局 保育園は自園調理で副食を出している。市の調理員が自園で調理をし、自園の子どもに食べてもらっている。昨今の職員の構成や事情により、適正な調理員確保の問題や子どもたちのアレルギーの問題などもあり、調理業務については非常に繊細な業務となっている。そういった部分をより確実に行っていきたいということである。

L委員 保育園の調理業務を外部委託するということなのか。

事務局 現時点において、外部委託は考えていない。

・第5章2. 地域子ども・子育て支援事業 (P. 58~P. 73) について説明・・・事務局

U委員 病児保育事業の計画の中に子どもを預かりますとあるが、年齢の定義はあるのか。

事務局 病児保育は、国立病院機構新潟病院で行っているが、小学校3年生以下であれば預かりますということになっている。

U委員 小4以上は無理なのか。

事務局 病院の判断もあるので、ここでははっきりと無理とは言えない。

U委員 計画の中では明文化されないのか。

事務局 病児保育のチラシの中では、小学校3年生までと明文化している。

U委員 委託をしているが、市としては引き上げられないのか。

事務局 保育課の立場としては、就学前の子どもたちの部分となる。それ以上のお子さんの部分は保育課では何もできない。

U委員 市としては、小学校4年生以上の病児保育は必要ないという捉えか。

事務局 市として小学校4年生以上は必要ないと判断し委託しているわけではなく、病院が小学校3年生まで受けるということであるため、その部分を委託している。

U委員 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業というのは、具体的にどのようなものか。

事務局 保育園の統廃合や民営化などを進めていく中で、現在柏崎市内で保育園の運営をしている法人だけでなく、新たに柏崎市の幼児教育・保育に参入いただけるよう広く門戸を広げていくということ。

U委員 幼稚園や保育園を増やすということか。

事務局 増やすということではなく、公立の保育園を私立化（民営化）した場合に新たに参入してもらえるようにしていくということ。

U委員 就学前の子どもを対象として、主に公立保育園を私立にすることを目的とした事業なのか。

事務局 そのとおりであり、他に、幼稚園や認定こども園を新たに作りたい事業所が出てきた場合や、すべての保育サービスも含めて営業を行っていただけるように募集していきたい。

L委員 P.65 のファミリー・サポート・センター事業について、提供会員を募集するとあるが、その表現だけでは弱いと思う。例えば、効果的な提供会員の募集方法を検討するとかもう一歩踏み込んだ表現とすることを検討してほしい。

- L委員** P.70 の放課後子ども教室の「子ども」の表記について、現在国の表記は漢字である。条例があり、ひらがな表記としているものか。
- 事務局** 市の条例ということではなく、柏崎市の中で子どもをひらがな表記として統一していることからひらがな表記となっている。
- L委員** 国が表記を変更した経緯がある。条例で定めがなければ、漢字表記にしてはどうか。
- U委員** 放課後等デイサービスで令和2年度までに2か所を確保するという話は聞いたところであるが、2か所で人数がどれくらい確保されるのかなどを教えていただきたい。
- L委員** 参考資料ということで、この事業計画に掲載することはできないか。
- 事務局** これから内部で検討していくことになるが、1ページに関連する計画名が載っている。これがどこで参照できるかURLの一覧等を載せることで検討していきたい。
- H委員** 支援が必要なお子さんも児童クラブに行っていると思う。児童クラブでの支援員の対応方法や支援員育成の充実をしていただきたいと思う。児童クラブ支援員の充実などを今後の取り組みとして計画の中に明記してほしいと思う。
- 事務局** 昨年夏休み前に支援員を対象に特性のあるお子さんの対応について、こころの相談支援課長を講師として、研修会を行っている。事例検討を入れた研修であり、個別に対応できるよう取り組んでいる。
- L委員** シルバー人材センターからも人員として確保しているというが、どのくらいか。
- 事務局** 本日は詳しい資料がないため、お答えできない。
- L委員** シルバー人材センターからの派遣職員は補助員に当たるのか。
- 事務局** 補助員である。
- L委員** その補助員も先ほどの研修の対象としているのか。
- 事務局** 先ほどのような研修は対象となっていない。
- L委員** シルバー人材センターの会員を含めて研修をしていけるよう、今後の課題として捉えた方がよいと思う。
- O委員** マンパワーが足りないということであると思う。シルバー人材センターからの派遣補助員が、発達障害の子どもたちと付き合うことは難しいと思う。
また、病児保育に関しては、小学校入学前の子どもをモデルプランとして設えをしているため、対象児童の上限を引き上げることとなると、病児保育室の改装等が必要になってくると思われる。対象児童の年齢を引き上げることは難しいと思う。

L委員 保育・福祉分野のマンパワーの確保は難しいという話はよく聞く話である。しかし、子どもの最善の利益を考えれば、マンパワーの必要な数を確保する努力は続けなければいけない。そのためには、この会議で議論をし、計画に明記をしていかなければいけないと思う。

- ・第6章 推進体制 (P.74) について説明・・・事務局
質疑なし

全体を通しての質疑

D委員 ニーズ調査の結果の中で、子どもが安全に遊べる場所が少ないということがあったが、地域の公園などが足りないということを保護者が感じていると思っている。その点で、公園遊具の保守点検をしていくとか、遊べる広場を増やしていくなどの支援事業は計画に載らないのか。

事務局 ニーズ調査の結果でいただいた意見は、子育て支援課や子ども未来部で対応可能なものばかりではない。しかし、いただいた意見を担当部署に振り分け、担当課に説明しながら対応可能なものは対応していきたい。

(2) その他

M委員 発達障害のお子さんが、学習に入ると学習障害も問題となってくると思う。しかし、保護者が自分の子どもを把握する場が少ないと感じる。保護者の中で、自分の子どもは他の子どもと少し違うなと思って相談したい場合、担当の窓口はどこになるのか。

事務局 乳幼児健診の場で言葉の発達、集団での他のお子さんとの関わりなどを、問診票やお母さんの気付きなどから発見している。

就園前はお母さんが何とかサポートしていたが、就園後はそれができないため、保育園から連絡を受け臨床心理士が対応したりしている。

学校に入ると就学児の相談は教育センターも入り、相談をさせていただいている。

M委員 それは、1対1で行っているのか。

事務局 1人のお子さんに対しご両親、専門スタッフが1人、2人で対応しているが、プレー教室や療育の場は複数人で対応している。

M委員 自分の子どもに疑問がある時に、どこに相談したらいいかをわかりやすくしてもらいたい。

事務局 乳児検診の場で相談窓口の記載のあるものを配布しているが、十分ではないので、複数個所で発信していきたいと思う。

4 その他（連絡事項等）

事務局：報酬は8月21日、交通費と合わせて振込みとなるので、ご確認をお願いしたい。次回の会議については、10月2日に予定しています。会議案内文書は後日送付させていただくので、日程確保をお願いしたい。

5 閉会 子ども未来部長

皆様お疲れさまでした。貴重な御意見ありがとうございました。次回の会議は10月になっております。今後、計画を策定していきますが、8、9月と期間がありますので、お気づきの点は電話やメールで担当までご連絡いただければと思います。今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。